

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名：うらやま保育園

第三者評価機関名：一般社団法人 富山県介護福祉士会

評価確定年月日：平成 28 年 3 月 1 日

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【地域文化の継承と豊かな自然環境を保育に活かし、地域のニーズに応じた取り組み】

「健やかな育ちの支援」、「仕事と子育ての両立の支援」、「地域の子育て支援」を三本柱とした保育理念のもと、子どもや保護者の多様なニーズに多角的に応えるよう努めている。園を取り巻く豊かな自然や地域住民とのつながり、文化を継承することを大切に、関係機関と協働しながら、休日保育、病児保育（体調不良児対応型）等の積極的な保育サービスを展開するなど、地域や保護者の要望に応え、園が地域の子育て支援の拠点となるよう取り組んでいる。また、法人のバックアップを得て、職員の人材育成や保育の質の向上への積極的な取り組みや、職員意見を反映した施設修繕や改築の計画など、充実した保育サービスと環境づくりを実施している。

公立から社会福祉法人へ移管して2年、民間移管に対する保護者の理解を図りながら、公立保育園時代のサービス内容をより充実させ、地域に根差した社会福祉法人として蓄積されたノウハウを活かし、特色ある取り組みを行っている。

【ミニ文庫の充実と食育を通した子どもの発達支援】

玄関のフリースペースに整備された1,500冊あまりの蔵書は、対象年齢別に色分けされ、本棚を子供の目の高さに合わせるなど、子どもが本を手に取りやすいように工夫している。このミニ文庫は保護者や園児はもちろん、地域の方々も自由に貸し出しができ、子育て相談に来られた方や遊びに来た子どもなどの交流の場となっている。

絵本の読み聞かせは保育士のほか、地域ボランティアによる読み聞かせも年10回受け入れている。子どもが本と親しむ機会とするとともに、読み聞かせボランティアの方に園の子どもを知っていただくことで、地域における子どもの環境の安全と安心につながる関係が作られている。

食育では、年間計画を立て実施評価と見直しも行い、保育士、栄養士、調理員、看護師など全職員が連携して取り組んでいる。家庭との連携として、当日の給食サンプルを玄関前に設置して保護者に食事内容を提示し、給食やおやつのレシピを玄関先に配置して自由に持ち帰っていただくなど、食に関する情報を子育て支援の一環として提供している。

◇ 改善を求められる点

【保護者への育児支援】

玄関に意見箱の設置、希望する保護者に年一回の個別面談、園だより等での相談受付の案内、送迎時の声かけや相談、連絡帳の利用の勧めなど、随時、保護者からの意見や要望を受け付ける仕組みがある。今後積極的に相談できない方や個別面談を希望しない保護者に対しても、意図的に話し合う機会を設けるなど柔軟に対応し、さらに保護者との連携を図る取り組みが期待される。

2. 大項目毎の特徴

1 運営管理

- ◎中長期計画、福利厚生、自己評価、人事考課、職員育成など、母体法人のシステムでの運営を基本としながら、予算編成、事業計画、研修内容などは園独自で運用されている部分も多く、保育園の主体性と法人のバックアップ体制が運営管理に良い効果をもたらせている。
- ◎中・長期計画は職員間で話し合い、「病児保育（体調不良児対応型）」の充実、ミニ文庫貸し出しのための蔵書整備、食の提供を充実させるための機器導入など、現状に見合った計画を策定している。年間事業計画は、園総会時に保護者に配布し、口頭で説明を行っている。
- ◎毎日のミーティング、月1回の職員会議、0・1・2歳児3・4・5歳児での月2回の検討会など、園長副園長を中心に職員間で議論を重ね、保育の質の向上と子どもや保護者の多様なニーズに応えるよう、きめ細かい方針や目標を立て一人ひとりの発達を支援している。また、毎月発行の広報誌において、園やクラス毎の今月の保育目標を明記し、食育・育児・健康についてのコーナーを設けるなど、保護者に分かりやすく園の取り組み内容の周知を図っている。
- ◎園の運営や保育活動の総括のための保護者アンケートを、民営化になった際、年度末、運動会などの催事に実施し意見や要望を聞いている。アンケート結果は、職員間で共有し、保護者には園のコメントとともに配布して共通理解を得ている。
- ◎苦情解決担当者や第三者委員などが配置され苦情解決の仕組みがある。個別に受けた意見要望に関しても、園だよりなどで開示し返答している。

2 地域の住民や関係機関との連携

- ◎同一法人である特別養護老人ホーム利用者との芋ほり体験、14歳の挑戦、17歳の挑戦での保育体験の受け入れ、保育を学ぶ学生の実習、読み聞かせボランティアや保育ボランティアの定期的な受け入れ等を通し、地域の多様な方々との交流を積極的に実施している。
- ◎近隣や関係機関に保育園だよりや保育サロンのお知らせを配布し、運動会などの催事に招待するなどして園の取組みを知っていただく機会を作り、関係構築に努めている。民間に移行する際には、園長をはじめ保育スタッフが近隣にパンフレットを持参して一軒一軒訪問し、園の保育方針や取組みを説明するなど、地域の理解を求めた。
- ◎本園の前身であった宇奈月町保育所時代の職員であった園長と副園長は、園の成り立ちや土地柄に精通しており、地域交流を通して、園の子どもたちと顔馴染みになっていただくことが、子どもの地域環境の安心と安全につながるとも考え、積極的に地域や関係機関との連携を図っている。

3 子どもの発達援助

- ◎健診結果は速やかに保護者に伝達している。歯科健診後には地域母子保健推進委員と連携し、歯磨き指導などを通して保育に活かすとともに、技術と知識を保護者に還元することにより歯磨き習慣の啓蒙となっている。
- ◎食物アレルギーに関しては、除去食が必要な場合は医師の指示表をもとに保護者と面談し、園長、担任、看護師、調理師と話し合いを設け、情報共有している。
- ◎毎月、離乳食だより、給食だよりを配布。玄関前には本日の給食サンプルがあり、レシピも自由に持ち帰れるようになっている。今年度より調理室にチラー（急速冷却機）、スチームコンベクションオーブン（多機能加熱調理機器）を設置したが、毎日の献立や週2回の手作りおやつに活用するなど、食の充実に大きな変化をもたらしている。
- ◎食事は各クラスとも会話を楽しみながら食べている。苦手なものや量の加減など、子どもに問いかけて一人ひとりに合わせて柔軟に対応し、職員は子どもと会話をしながらも、食事に対するマナーをさりげなく指導をしたり、残食調査を行ない、食欲変化がある子どもは降園の際や連絡帳を通して保護者に伝えている。
- ◎自然に恵まれた保育園の環境を活かし、子どもがのびのびと過ごせるように支援している。0・1・2歳児と3・4・5歳児のそれぞれに園庭があり、冬には築山でのソリ遊び、晴れた日は近隣を歩き、園横を走る電車を見たり、近隣の神社へ行ったりなど身近な自然に親しむ機会を多く作っている。各保育室には、ザリガニなど小動物が飼われ、卵から孵化した幼虫を飼育している。日々の自然や虫とのふれあいの取組みは保護者からの好評も得ていることがアンケートからも伺えた。
- ◎遊戯室前の共有スペースに中二階の遊びコーナーあり、1階はままごとコーナー2階がブロックコーナーとなっている。秘密基地をイメージさせる階段付きのこのエリアで、子どもは思い思いの遊びを持ち込み利用しており、子どもの感性を磨く「場」となっている。
- ◎子どもの発達や興味に合わせて玩具の提供をしている。手作りおもちゃも見られ、取り出しやすい位置に設置し、片付けも自ら行えるよう、戻し場所を明確にするなど工夫が見られた。

4 子育て支援

- ◎毎年4月と3月に保護者総会、懇談会を実施し、保育参観の後には、個別懇談の機会を設け、子どもの発達や育児などについて保護者と職員の共通理解を図る取り組みがある。また、送迎時の対話、0・1・2歳児の連絡帳、3・4・5歳の出席ノート、各クラスの廊下にある連絡ボードなどを通して、毎日きめ細かい情報の伝達が行われ、保護者の子育ての不安や悩みなどに丁寧に応えている。個別相談の内容については記録されたもので共有し、守秘義務をふまえ、担当職員以外の職員にも周知し、保育園全体で保護者の子育てを支援している。
- ◎園だよりの配布、地域の民生委員や児童委員からの提言、子育てサロンの実施、保護者へのアンケート等により、在園児の保護者や、園を取り巻く地域の多様な子育てニーズの把握に努めている。把握したニーズは結果として一時預かり、休日保育、延長保育（早朝、夕方）、乳児保育、病児保育（体調不良児型）などの実施に反映し保護者や地域の子育て支援につなげている。

3. 各小項目にかかる第三者評価結果（ABCD評価結果）（別紙）

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

公設民営化による民間保育園開園2年目としての、運営の基本について評価をいただいたと受け止めています。

今回の受審に向けて保護者、児童への保育士の関わり方・保育環境・各種マニュアル等、職員で話し合い見直しをして共通理解ができました。保護者の願い、保育のあり方等、次年度に向けて全職員で考える研修になりました。また職員は組織人としてチーム意識、個々の責任の理解にもつながりました。

信頼が得られる保育（養護と教育）、地域の子育て拠点として働きかけができる保育園を目指して、職員一人一人のスキルアップを図りながら、保護者地域の声に傾聴し、全職員でPDCAサイクルを継続して保育園運営を充実させていきたいと考えています。

別紙 各小項目にかかる第三者評価結果(ABCD評価結果)

大項目		
中項目	小項目	評価

1 運営管理		
(1)基本方針	①理念及び基本方針が明文化され、職員、保護者、関係者に周知するための取り組みが行われている。	A
(2)中・長期計画	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A
	②中・長期計画が適切に策定されている。	A
(3)組織運営	①保育の質の向上や改善のための取り組みを、定期的な自己評価など、職員参加により行っている。	A
	②職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	A
(4)守秘義務の遵守	①守秘義務の遵守を周知している。	A
(5)情報提供・保護者の意見の反映	①情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	A
	②保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	A
	③保育サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	A
(6)安全・衛生管理	①事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されているとともに、事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	A
	②調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
(7)人事管理	①人事管理の体制が整備されている。	A
(8)経営管理	①予算管理の体制が整備されている。	A
(9)管理者の責任とリーダーシップ	①管理者の責任が明確にされているとともに、リーダーシップが発揮されている。	A

2 地域の住民や関係機関との連携		
(1)地域の住民や関係機関・団体との連携	①医療機関・児童相談所などとの相談・連携体制を整えるとともに、その他地域の関係機関に関する情報を収集している。	A
	②小学校、地域団体、地域住民などとの連携、交流が図られている。	A
(2)実習・ボランティア・保育体験	①実習生、ボランティア、保育体験などの受け入れ体制が整っている。	A

3 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本	① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	A
	③ 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	④ 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	A
	⑤ 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	A
(2) 健康管理・食事	① 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断(歯科健診含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	A
	④ 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	A
	⑤ 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	A
	⑥ 食事を楽しむことができる工夫を保育士がしている。	A
	⑦ 食事を楽しむことができる工夫を栄養士、調理員などがしている。	A
(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A
	② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	A
(4) 保育内容	① 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	A
	② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A
	③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
	④ 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	A
	⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
	⑥ 遊びや生活を通じて、人間関係が育つよう配慮している。	A
	⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A
	⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないよう配慮している。	A
	⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A

4 子育て支援		
(1)入所児童の保護者の育児支援	①子どもの発達や育児などについて、懇談会や保育参加など保護者と共通理解を得るための機会を設けるとともに、一人一人の保護者と日常的な情報交換や個別面談などを行っている。	A
	②虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、児童相談所などの関係機関に照会・通告を行う体制が整っている。	A
(2)多様な子育てニーズへの対応	①多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを活動や事業に反映している。	A
(3)地域の子育て支援	①育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	A
	②一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A